

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【事業年度】 第89期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 三谷セキサン株式会社

【英訳名】 MITANI SEKISAN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 谷 進 治

【本店の所在の場所】 福井市豊島1丁目3番1号

【電話番号】 0776(20)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 阿 部 亨

【最寄りの連絡場所】 福井市豊島1丁目3番1号

【電話番号】 0776(20)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 阿 部 亨

【縦覧に供する場所】 三谷セキサン株式会社 東京本社
(東京都台東区柳橋2丁目19番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	67,363	71,056	75,094	68,907	77,320
経常利益 (百万円)	7,113	8,457	8,813	8,044	8,373
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,723	5,510	5,614	5,375	5,322
包括利益 (百万円)	7,099	7,247	5,148	8,344	6,432
純資産額 (百万円)	53,288	58,940	61,529	68,581	68,576
総資産額 (百万円)	80,595	86,573	91,743	97,958	103,609
1株当たり純資産額 (円)	2,554.18	2,885.00	3,109.43	3,501.85	3,636.25
1株当たり当期純利益 (円)	232.68	276.19	289.15	280.34	281.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	63.8	65.8	65.0	68.5	64.7
自己資本利益率 (%)	9.8	10.2	9.6	8.5	7.9
株価収益率 (倍)	10.7	11.0	15.9	14.3	23.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,553	9,166	9,935	8,897	9,298
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,087	2,397	1,789	2,818	2,156
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,003	1,989	2,801	1,625	6,792
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,476	25,296	30,596	35,103	35,698
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	1,020 [393]	1,042 [413]	1,054 [407]	1,103 [378]	1,117 [385]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	49,760	50,256	53,198	49,478	54,925
経常利益 (百万円)	4,865	6,233	6,514	7,547	5,475
当期純利益 (百万円)	3,489	4,410	4,426	5,864	3,666
資本金 (百万円)	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146
発行済株式総数 (株)	24,986,599	24,986,599	24,986,599	24,986,599	24,986,599
純資産額 (百万円)	36,022	40,146	41,803	49,190	47,256
総資産額 (百万円)	62,051	65,970	70,357	76,376	79,647
1株当たり純資産額 (円)	1,789.75	2,033.75	2,178.42	2,566.66	2,563.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	23.5 (8.5)	30.0 (10.5)	40.0 (13.5)	43.0 (15.5)	44.0 (21.5)
1株当たり当期純利益 (円)	171.89	221.05	227.97	305.85	194.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	58.1	60.9	59.4	64.4	59.3
自己資本利益率 (%)	10.3	11.6	10.8	12.9	7.6
株価収益率 (倍)	14.5	13.7	20.1	13.1	34.3
配当性向 (%)	13.6	13.5	17.4	14.1	22.7
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)	262 [122]	273 [130]	288 [126]	309 [106]	314 [109]
株主総利回り (%)	97.9	119.7	182.0	161.1	266.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	115.9	110.0	99.6	141.5	144.3
最高株価 (円)	2,954	3,125	4,660	6,680	8,310
最低株価 (円)	2,175	2,384	2,595	3,920	3,680

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の設立は1956年9月20日であるが、1963年株式上場の際、株式の額面変更を目的として、合併会社日新産業株式会社と吸収合併されたため、登記上の創業年月日は1946年2月26日となっている。

1956年9月	福井市佐佳枝上町10番地に資本金2,000万円をもって北陸石産工業株式会社を設立 砂利の生産販売を開始 建設業登録を受け、舗装工事、土木工事等の施工請負を開始
1957年8月	寺前砂利工場を設置、全オートメーション方式による砂利製品の生産を開始
1961年10月	足羽砂利工場を設置
1962年11月	商号をセキサン工業株式会社と改称(改称前 北陸石産工業株式会社)
1963年2月	金津パイル工場を設置、コンクリートパイルの生産を開始
1963年6月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場 大阪営業所(現 大阪支店)を設置
1964年11月	東京営業所(現 東京支店)を設置
1968年6月	滋賀セキサン株式会社を設立
1969年4月	埼玉県浦和市においてボウリング場の経営を開始
1970年9月	シェークブロックの専用実施権を獲得、その営業を開始
1971年7月	名古屋営業所(現 名古屋支店)を設置
1973年6月	東京セキサン株式会社を吸収合併、東京パイル工場が加わる
1973年8月	埼玉県浦和市においてビジネスホテル(プラザホテル浦和)の経営を開始
1975年8月	本店を福井市豊島1丁目3番地1号に移転
1977年9月	東京パイル工場にてコンクリートボール製品の生産を開始
1980年3月	東京パイル・ボール工場を分離し、新会社 東京セキサン株式会社として発足
1982年9月	特定建設業の建設大臣許可取得(特-57)4167号(3ヶ年ごとに更新)
1983年3月	商号を三谷セキサン株式会社と改称(改称前 セキサン工業株式会社)
1985年5月	東京本社を設置、本社機能を東京本社に移転
1987年1月	千葉パイル工場を設置、子会社マックスコンクリート株式会社(現 千葉セキサン株式会社)に賃貸
1987年6月	コンクリートブロック製品の生産を子会社福井コンクリート工業株式会社に委託
1989年7月	大阪支店を大阪支社に、名古屋営業所を名古屋支店に昇格
1990年3月	大宮のテナントビル「三谷ビル」が完成、オフィスビルの貸室事業を開始 東京本社を幕張(千葉市)へ移転、関東支社を設置
1991年4月	ブロック事業部門の名称を環境製品事業部門へ変更
1993年5月	西日本コンクリート工業株式会社(現 香川セキサン株式会社)を買収
1993年7月	本社機能を東京本社から福井本社へ移転
1993年10月	東京本社を幕張(千葉市)から柳橋(東京都台東区)に移転
1994年10月	四国営業所(現 四国支店)を設置
1996年11月	岡山三谷セキサン株式会社(現 岡山セキサン株式会社)を設立
1997年4月	浦和のレジャー部門(ホテル・ボウリング場)を株式会社浦和スプリングレーンズに賃貸 広島営業所(現 広島支店)を設置
1997年9月	建設業法改正により、建設大臣許可取得(特-9)第4167号(5ヶ年ごとに更新)
1999年6月	福井コンクリート工業株式会社を存続会社として、富山三谷セキサン株式会社及び北建工業株式会社を合併、セキサンピーシー株式会社と改称
1999年10月	環境製品事業部門をセキサンピーシー株式会社へ譲渡
2000年1月	SUPERニーディング工法(高支持力無振動無騒音埋込杭工法)の建設大臣認定を受ける
2000年5月	技術部及び東京セキサン株式会社がISO9001取得
2000年12月	三池コンクリート工業株式会社(現 大牟田セキサン株式会社)の株式を取得 マックスコンクリート株式会社(現 千葉セキサン株式会社)の営業部門を譲受 滋賀セキサン株式会社がISO9001取得、鹿沼三谷セキサン株式会社を清算
2001年1月	九州支店・熊本営業所を設置
2001年5月	福井アスコン株式会社の全株譲渡により連結子会社除外
2002年8月	佐賀営業所を設置
2002年12月	新潟営業所を設置

- 2003年4月 東コン三谷セキサン株式会社（現 東北セキサン株式会社）を設立
2003年5月 仙台営業所を設置
2004年11月 進光資材株式会社を買収（現 セキサンピーシー株式会社）
2005年9月 三谷エンジニアリング株式会社、福井システムズ株式会社を買収
2005年11月 ゲイトウェイ・コンピュータ株式会社を買収
2006年6月 コアツ三谷セキサン株式会社（現 鹿児島コアツセキサン株式会社）を設立
鹿児島営業所を設置
2007年5月 進菱三谷セキサン株式会社（現 北九州セキサン株式会社）を設立
2008年12月 北海道永井三谷セキサン株式会社（現 北海道セキサン株式会社）を設立
2009年1月 札幌支店を設置
2010年6月 株式会社トスマク・アイ、株式会社環衛を買収
2011年4月 東京セキサン株式会社が三谷エンジニアリング株式会社を吸収合併し、商号を三谷エンジニアリング株式会社に変更
2013年4月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年7月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2014年2月 三谷セキサンエンジニアリングサポート株式会社（現 セキサンエンジニアリングサポート株式会社）を設立
2014年4月 富山営業所を設置
2014年10月 沖縄事務所を設置
2014年12月 ホテルゲストワン（HOTEL Guest1）上野駅前を開業
2020年3月 南越アスコン株式会社の全株譲渡により連結子会社除外
2021年1月 簡易株式交換によりセキサンピーシー株式会社及び東北セキサン株式会社を完全子会社化
2021年4月 三谷エンジニアリング株式会社が東京セキサン株式会社に商号変更し、基礎工事関連事業を単独新設分割し、三谷エンジニアリング株式会社を設立
2022年4月 セキサンピーシー株式会社が株式会社シンコーを吸収合併
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行

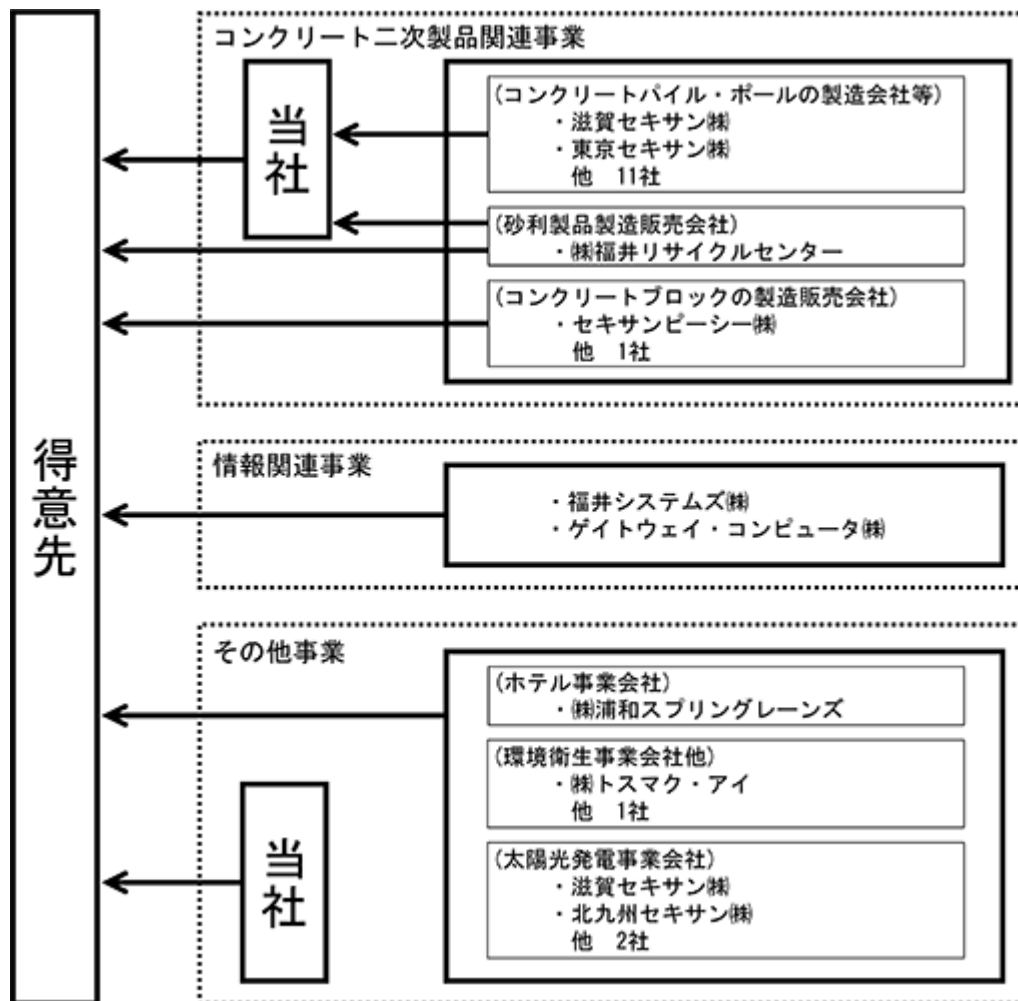
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社21社、非連結子会社2社及び非持分法適用関連会社3社で構成されております。主な事業としては、コンクリートパイル、ポール、環境製品（ブロック製品）、砂利の製造販売及び消波ブロックの型枠賃貸を行っており、ほか情報関連、環境衛生、施設管理、ビジネスホテルの運営、不動産賃貸業務及び太陽光発電の事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります（非連結子会社2社及び非持分法適用関連会社3社は、除いております。）。

区分	主要製品	主要な会社
コンクリート二次製品関連事業	コンクリートパイル、ポール、コンクリートブロック、砂利製品、消波ブロック型枠賃貸	当社、滋賀セキサン(株)、東京セキサン(株)、セキサンピーシー(株)、(株)福井リサイクルセンター (会社数 計 17社)
情報関連事業	情報システム構築、ハード・ソフトウェアの販売	福井システムズ(株)、ゲイトウェイ・コンピュータ(株) (会社数 計 2社)
その他事業	環境衛生、施設管理、ホテル事業、技術提供収入、不動産賃貸、太陽光発電収入	当社、(株)浦和スプリングレーンズ、(株)トスマク・アイ、滋賀セキサン(株)、北九州セキサン(株) (会社数 計 8社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注) 4	関係内容
(連結子会社)					
東京セキサン(株) (注) 2	茨城県猿島郡	50	コンクリート 二次製品	100.0	業務委託契約に基づき、コン クリート二次製品を製造して いる。 なお、当社所有の土地を賃貸 している。 役員の兼任等...有
滋賀セキサン(株)	滋賀県東近江市	60	コンクリート 二次製品	55.0	業務委託契約に基づき、コン クリート二次製品を製造して いる。 役員の兼任等...有
セキサンピーシー(株)	福井県福井市	76.7	コンクリート 二次製品	100.0	環境製品(コンクリートブ ロック)を製造販売してい る。 なお、当社所有の土地を賃貸 している。 役員の兼任等...有
(株)福井リサイクルセンター	福井県福井市	10	コンクリート 二次製品	65.0	再生骨材の製造販売をしてい る。 なお、当社所有の土地を賃貸 している。 役員の兼任等...有
(株)浦和スプリングレーンズ	埼玉県さいたま市	90	その他	100.0	ホテル・ボウリング場の経営 をしている。 なお、当社所有の土地・建物 を賃貸している。 役員の兼任等...有
福井システムズ(株)	福井県坂井市	50	情報関連	84.0	情報処理委託計算及びコン ピュータプログラム等のシス テム開発をしている。 役員の兼任等...有
ゲイトウェイ・コンピュータ (株)	東京都千代田区	47.2	情報関連	95.6	コンピュータ及びシステムの 販売をしている。 役員の兼任等...有
(株)トスマク・アイ	石川県白山市	50	その他	100.0	廃棄物収集等の環境衛生事 業、施設管理事業をしてい る。 役員の兼任等...有
セキサンエンジニアリングサ ポート(株)	東京都台東区	10	コンクリート 二次製品	100.0	杭工事等の現場管理をしてい る。 役員の兼任等...有
その他12社					
(その他の関係会社)					
三谷商事(株) (注) 3	福井県福井市	5,008		12.1 (2.4) (被所有) 直接9.9 間接7.8	製品の販売及び原材料等の一 部購入をしている。 役員の兼任等...有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンクリート二次製品関連事業	593(185)
情報関連事業	253(8)
その他事業	250(190)
全社(共通)	21(2)
合計	1,117(385)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、()は臨時従業員数を外書しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
314(109)	40.10	11.07	6,212

セグメントの名称	従業員数(名)
コンクリート二次製品関連事業	277(106)
その他事業	16(1)
全社(共通)	21(2)
合計	314(109)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、()は臨時従業員数を外書しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約社員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、独自の製品・新技術の開発に努め、より高性能の商品・工法を提供していくことにより、お客様のニーズにお応えし、社会資本の整備と快適な環境の創造に貢献することを経営の基本としております。

構築物の基礎支持力を提供するメーカーとして、高品質のコンクリート、高品質の施工技術及び施工管理技術の研究に積極的に取り組み、他社との差別化を図り、収益性を高め、財務体質を強化することを目標とします。

(2) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の一時的な鎮静化に伴い景気の持ち直しがみられたものの、新型コロナウイルス変異株の感染拡大による影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力製品であるコンクリートパイル業界におきましては、官公需要、民間需要ともに増加したため、業界全体の出荷量は前期比で2.4%増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策が講じられるなかで、景気は徐々に回復基調となることが見込まれますが、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予測されます。

コンクリートパイル部門につきましては、価格競争が激化する中でインフレや円安による原材料価格の上昇が見込まれ、またホテル事業につきましては新型コロナウイルス感染症による低稼働率からの回復が不透明であります。

こうした中、当社は、顧客ニーズに対応した新製品・新技術の開発を積極的に進め、技術力と営業力の向上により一層努めてまいります。また、キャッシュ・フロー経営を重視し、財務体質の強化を行い、事業経営全般の効率化に全力をあげて取り組んでまいります。

特に、競合他社との価格競争の激化や原材料価格の上昇が見込まれるため、採算管理の徹底・経費抑制等に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

需要動向

当社グループの主力のパイル部門の全体需要は、民間需要に大きく影響される状況にあります。想定以上に需要が落ち込んだ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営執行役員会議・支店長会議等において受注見通し、案件量を毎月フォローし、適宜必要な対策の検討を行っております。

価格競争

当社グループが展開する事業において、価格競争の熾烈化や、新しい競合先の市場参入によって当社グループの製品及びサービスが厳しい価格競争にさらされることで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

収益認識について

当社グループの主力のパイル部門は、顧客との間でコンクリートパイル製品の販売及び請負工事の契約を締結しパイル工事を行い、コンクリートパイル製品の販売と請負工事を単一の履行義務と識別したうえで、契約における履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法として見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）を適用しております。パイル工事は、工事の受注から完成までに一定の期間を要し、顧客の高度なニーズに対応するため製品、工法及び施工技術が必要となり、また工事の進行過程における設計内容の変更や顧客による工事工程の見直し等により工期の遅延が生じることで工事原価の見積りの見直しが必要となります。追加工事・変更工事の発生に伴い工事収益の見積りについても見直しが必要となる場合があるものの、顧客との契約内容の変更交渉に一定の期間を要します。

収益認識を正確に行うため、工事案件毎に継続的な見積原価や予定工事期間の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおりますが、これらの見直しが必要になった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その防止対応策として、日報管理、工事施工品質管理等の体制充実を図っております。

不採算工事の発生によるリスク

当社グループが施工するパイル工事において、工事の請負工事契約の締結段階での価格競争による不採算工事の発生や手持工事のうち設計内容の変更や顧客による工事工程の見直し等により工期の遅延が生じた場合、見積総原価が収益総額を超過して工事損失が発生し、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

工程遅延や追加工事原価発生等のリスク要因に応じた工事部門と施工技術部門が一体となったフォロー体制を充実させております。

原材料の調達

当社グループは、原材料を多数の供給業者から調達しており、購入に際しては安定供給及び品質保証された原材料の調達に努めており、また複数の供給業者からの調達は進めているものの、一部の特殊な原材料については限られた供給業者に依存する場合があります。供給業者における災害、事故等による調達への支障が生じた場合には、生産活動の停止等の影響が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格

当社グループのコンクリート二次製品関連事業におきましては、原材料としてセメントや鋼材等を使用しておりますが、市場価格の変動により調達価格が上昇し、製造コスト等に影響を及ぼすおそれがあります。当社グループとしましては、コスト上昇に対して全社的なコストダウンに取り組むと共に顧客への適正価格の改定を要請する努力を行いますが、価格動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒リスク

当社グループの販売先の中には、財務面において不安な企業もあります。当社グループの与信管理体制により貸倒れ発生を未然に防止する取り組みを行っておりますが、貸倒れリスクは皆無ではないため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新製品及び新技術の開発

当社グループは高品質、低価格そして革新的な製品及び工法等の開発を念頭に進めており、知的財産権についても多数の特許等の申請を行っております。申請にあたっては公知の技術の調査を入念に行っておりますが、権利を保有する企業への抵触を全て排除することはできません。その場合には抵触する製品等の販売停止、損害賠償等を請求されることも想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループは建設業許可、産業廃棄物許可等を受けており、これらの許認可を受けるための諸条件、関係法令の遵守に努めております。当連結会計年度末において事業運営上の支障をきたす状況は生じておりませんが、法令違反等により許認可が取り消された場合には、事業の運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、内部監査の実施、内部通報システム並びにコンプライアンスの周知徹底を図っております。

契約不適合

当社グループは、高い品質管理体制のもとで、高品質の製品、工事、システムの販売を行っておりますが、予見できない契約不適合によっては品質の悪化や工期の遅延が生じる可能性があります。契約不適合に伴う損害賠償等が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故

当社グループは、設備の点検、保守、また安全衛生教育により製造設備の安定操業、安全確保に努めておりますが、不慮の事故等により工場周辺あるいは製造設備への重大な被害や人的被害が生じた場合には、被害補償、設備補修等に多額の費用が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等

当社グループは全国に生産・営業拠点を設けておりますが、地震、津波、風水害等の自然災害や、感染症の世界的流行が発生した場合には、当社グループが保有する資産や当社グループの従業員に直接被害が及び、損害が発生する可能性があります。

当社グループとしましては、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、ハザードマップ等を利用した地域的リスクの周知や、感染防止策の実施、時差出勤及びテレワークの推進、会議の実施方法見直しなどを行っております。

災害規模が大きき場合には、受注動向の変化・建設資材価格の高騰等で事業環境が変化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティリスク

当社グループは設計、施工をはじめとする各種サービスを提供するにあたり、構造物や顧客に関する情報、経営・技術・知的財産に関する情報、個人情報その他様々な情報を保有しております。このような情報が外部からの攻撃や従業員の過失等によって漏洩または消失等した場合には、信用の毀損、損害賠償や復旧費用等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、セキュリティソフトの強化、セキュリティレベルに応じた入退室管理、ファイルサーバーとパソコン間のログ監視、従業員及び外部要員へのセキュリティ教育、バックアップによる情報及びソフトウェアのリカバリーポイントの維持などを行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の一時的な鎮静化に伴い景気の持ち直しがみられたものの、新型コロナウイルス変異株の感染拡大による影響が懸念されるなど、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力製品であるコンクリートパイル業界におきましては、官公需要、民間需要ともに増加したため、業界全体の出荷量は前期比で2.4%増加いたしました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は773億20百万円（前期比12.2%増）、営業利益は76億200万円（同1.4%増）、経常利益は83億73百万円（同4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は減損損失を計上したことなどにより53億22百万円（同1.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

コンクリート二次製品関連事業

コンクリート二次製品関連事業につきましては、主力のコンクリートパイル部門において需要が前期よりも微増した中で、販売強化に努めました。その結果、当部門の売上高は645億45百万円（前期比15.2%増）となり、営業利益は67億97百万円（同0.3%増）となりました。

情報関連事業

情報関連事業につきましては、ハードウェア関連の販売減少等により、売上高は69億67百万円（前期比7.4%減）となり、営業利益は5億14百万円（同1.8%増）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、新型コロナウイルス感染症によりホテル事業において稼働率が低迷しておりますが、環境衛生事業の収集運搬部門やリサイクル部門の業績の伸長が寄与し、売上高は58億6百万円（前期比8.0%増）となり、営業利益は9億47百万円（同3.0%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンクリート二次製品関連事業	19,576	113.3
情報関連事業	2,272	93.8
その他事業	3,442	106.4
合計	25,291	110.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、製造原価によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コンクリート二次製品関連事業	71,677	121.8	29,918	131.3
情報関連事業	7,018	93.8	154	148.2
その他事業	5,806	108.0		
合計	84,502	117.8	30,073	131.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンクリート二次製品関連事業	64,545	115.2
情報関連事業	6,967	92.6
その他事業	5,806	108.0
合計	77,320	112.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度における資産合計は1,036億9百万円となり、前連結会計年度末と比べ56億50百万円増加いたしました。これは主に、売掛金等の流動資産の増加、投資有価証券の時価評価に伴い投資その他の資産が増加したことによるものであります。

負債合計は350億32百万円となり、前連結会計年度末と比べ56億55百万円増加いたしました。これは主に、仕入債務等の流動負債の増加によるものであります。

純資産合計は685億76百万円となり、前連結会計年度末と比べ4百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加並びに自己株式の取得による減少であります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は356億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億95百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、92億98百万円（前期は88億97百万円）となり、前連結会計年度に比べ4億円の増加となりました。これは、仕入債務の増加、法人税等の支払額の減少が主な内容であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、21億56百万円（前期は28億18百万円）となりました。これは、工事用部材、工場用設備等の有形固定資産の取得による支出17億89百万円が主な内容であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、67億92百万円（前期は16億25百万円）となりました。これは、自己株式の取得による支出、配当金の支払による支出が主な内容であります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金等は、原則として、自己資金又は銀行からの借入により資金調達しております。主な設備投資資金需要としては、工事用部材、工場用設備の更新等となります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込み等を勘案し、回収可能性を慎重に検討した上で計上しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(b) 契約資産

当社グループの主力のパイル部門はコンクリートパイル製品の販売と請負工事を単一の履行義務として識別したうえで、契約における履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法として見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）を適用しております。見積総原価のうちコンクリートパイルの請負工事に係る工事原価の見積りは、工事の進行過程における設計内容の変更や顧客による工事工程の見直し等により工期の遅延が生じたことで見直しが必要となることがあります。また、追加工事・変更工事の発生に従い工事収益の見積りの見直しが必要となる場合があるものの、顧客との契約内容の変更交渉に一定の期間を要することがあります。このような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 工事損失引当金

当社グループの主力のパイル部門は、顧客との間で工事請負契約を締結しパイル工事を行っております。競合会社との価格競争により戦略的に低価格で受注する場合や、手持工事のうち設計内容の変更や顧客による工事工程の見直し等により工期の遅延が生じることで、工事原価総額が工事収益総額を超過し工事損失が発生することがあります。工事損失が発生する可能性が高い工事請負契約を網羅的に識別し、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、超過すると見込まれる額のうち当該工事請負契約について既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた連結会計年度の損失として処理し、工事損失引当金に計上しております。

工事の進行に伴い見積りを超えた原価が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(d)固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、原則として継続的に損益を把握している事業部単位で資産のグルーピングを行っており、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

なお、当社グループへの新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、需要に対する影響も一定程度はあるものと考えておりますが、翌事業年度にかけて回復していくものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、コンクリート二次製品の製造販売を通じて「高品質の商品を需要家に」を企業理念とし、グループ間で連携した研究開発体制を敷き、また、グループ外の研究開発組織とも連携・協力して、コンクリート製品、施工技術及び施工管理技術の開発に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、485百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発活動は、コンクリート二次製品関連事業セグメントのみであります。

基礎研究分野

構築物の基礎支持力を提供するメーカーとして、高品質のコンクリート、高品質の施工技術及び施工管理技術の研究に積極的に取り組んでおります。

国土保全開発分野

社会生活を円滑に回転させ、自然環境と現代社会の環境アセスメントを基準に、港湾、海岸、河川及び道路の整備事業に携わるコンクリート二次製品の改良、開発を進めております。

品質保証分野

需要家（顧客）の信頼性向上、品質マネジメントシステムの構築のため、東京セキサン(株)（製造部門）、滋賀セキサン(株)（製造部門）、当社技術部及びボール営業部は、ISO9001を取得しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産の合理化、品質向上のための投資を行うとともに、需要の変化に対応した投資を重点的に行ないました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,455百万円となり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)コンクリート二次製品関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、工事中部材、工場用設備の更新を中心とする2,010百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)情報関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、情報関連機器の更新、ソフトウェアを中心とする99百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、環境衛生事業に係る車輛及び工場用設備の更新を中心とする324百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4)全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、社内システムの更新を中心とする20百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品他	土地 (面積 m^2)	合計	
茨城工場 (茨城県猿島郡 境町)	コンクリート二次製品 関連事業	パイル・ ポール生産 設備				264 (98,272)	264	[]
金津工場 (福井県 あわら市)	コンクリート二次製品 関連事業	パイル生産 設備	104	152	14	169 (45,350)	440	18 [11]
寺前工場 (福井県 福井市)	コンクリート二次製品 関連事業	砂利製品 生産設備	7	40	16	60 (25,780)	124	5 [1]
ホテル・ポウ リング場 (埼玉県さいた ま市南区)	その他事業	ホテル・ポ ウリング設 備	128	20	4	138 (4,837)	292	[]
ポウリング場 (埼玉県 川口市)	その他事業	ポウリング 設備	40	7	0	229 (1,976)	277	[]
大宮三谷ビル (埼玉県さいた ま市大宮区)	その他事業	テナントビ ル設備	374	0	0	0 (800)	376	[]

(注) 1 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。また当社以外の会社に在籍する人員は、含まれておりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品他	土地 (面積 m^2)	合計	
東京セキ サン(株)	茨城工場 (茨城県 猿島郡 境町)	コンクリート二次製品 関連事業	パイル・ ポール生産 設備	274	216	61	()	553	33 [1]
セキサン ピーシー (株)	福井工場 (福井県 福井市)	コンクリート二次製品 関連事業	環境製品 生産設備	128	30	16	()	175	17 [1]
(株)トスマ ク・アイ	松任リサイ クル工場 (石川県 白山市)	その他事業	リサイク ル製品生 産設備	371	396	2	570 (34,613)	1,340	27 [18]

(注) 1 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。また上記の会社以外の会社に在籍する人員は、含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,986,599	24,986,599	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	24,986,599	24,986,599		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月20日 (注)		24,986,599		2,146	1,844	

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		20	15	271	93	3	2,222	2,624	
所有株式数(単元)		21,889	547	102,135	20,209	3	104,923	249,706	15,999
所有株式数の割合(%)		8.76	0.22	40.90	8.09	0.01	42.02	100.00	

(注) 自己株式6,552,522株は、「個人その他」に65,525単元、「単元未満株式の状況」に22株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般財団法人三谷市民文化振興財団	福井県福井市豊島1丁目3番1号	2,189	11.87
三谷商事株式会社	福井県福井市豊島1丁目3番1号	1,826	9.91
一般財団法人三谷進一育英会	福井県福井市豊島1丁目3番1号	1,425	7.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,150	6.24
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	1,004	5.45
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区六番町6番地28	999	5.42
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	979	5.31
三谷宏治	福井県福井市	749	4.06
三谷滋子	福井県福井市	749	4.06
敦賀セメント株式会社	福井県敦賀市泉2号6番地1	384	2.08
計		11,456	62.13

(注) 上記のほか当社所有の自己株式6,552,522株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,552,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,418,100	184,181	
単元未満株式	普通株式 15,999		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,986,599		
総株主の議決権		184,181	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三谷セキサン株式会社	福井県福井市豊島1丁目3 番1号	6,552,500		6,552,500	26.22
計		6,552,500		6,552,500	26.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年12月10日)での決議状況 (取得期間2020年12月11日~2021年12月10日)	170,000	680
当事業年度前における取得自己株式	117,800	470
当事業年度における取得自己株式	900	3
残存決議株式の総数及び価額の総額	51,300	206
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.18	30.35
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)2021年11月9日をもって、2020年12月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了致しました。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年11月9日)での決議状況 (取得期間2021年11月10日~2021年11月10日)	360,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	360,000	2,865
残存決議株式の総数及び価額の総額		134
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		4.48
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)2021年11月10日をもって、2021年11月9日開催の取締役会に基づく自己株式の取得を終了致しました。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年11月11日)での決議状況 (取得期間2021年11月12日~2021年11月12日)	300,000	2,250
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	2,157
残存決議株式の総数及び価額の総額		93
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		4.13
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)2021年11月12日をもって、2021年11月11日開催の取締役会に基づく自己株式の取得を終了致しました。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年2月10日)での決議状況 (取得期間2022年2月14日~2022年2月14日)	70,000	469
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	70,000	466
残存決議株式の総数及び価額の総額		2
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		0.45
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)2022年2月14日をもって、2022年2月10日開催の取締役会に基づく自己株式の取得を終了致しました。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日~2023年5月15日)	50,000	250
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	9,000	45
提出日現在の未行使割合(%)	82.00	81.92

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	28	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	6,552,522		6,561,522	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した利益還元を維持すると共に、将来の事業展開と企業の体質強化のために、内部留保にも留意し、業績の状況を総合的に考慮して配当を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。なお、当社定款において、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度末配当は、1株当たり22.50円とし、中間配当21.50円とあわせた年間配当は1株当たり44.00円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月9日 取締役会決議	412	21.50
2022年6月14日 定時株主総会決議	414	22.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のために、社会の信頼を得られる企業であり続けることです。当社は、今後とも、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでいきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

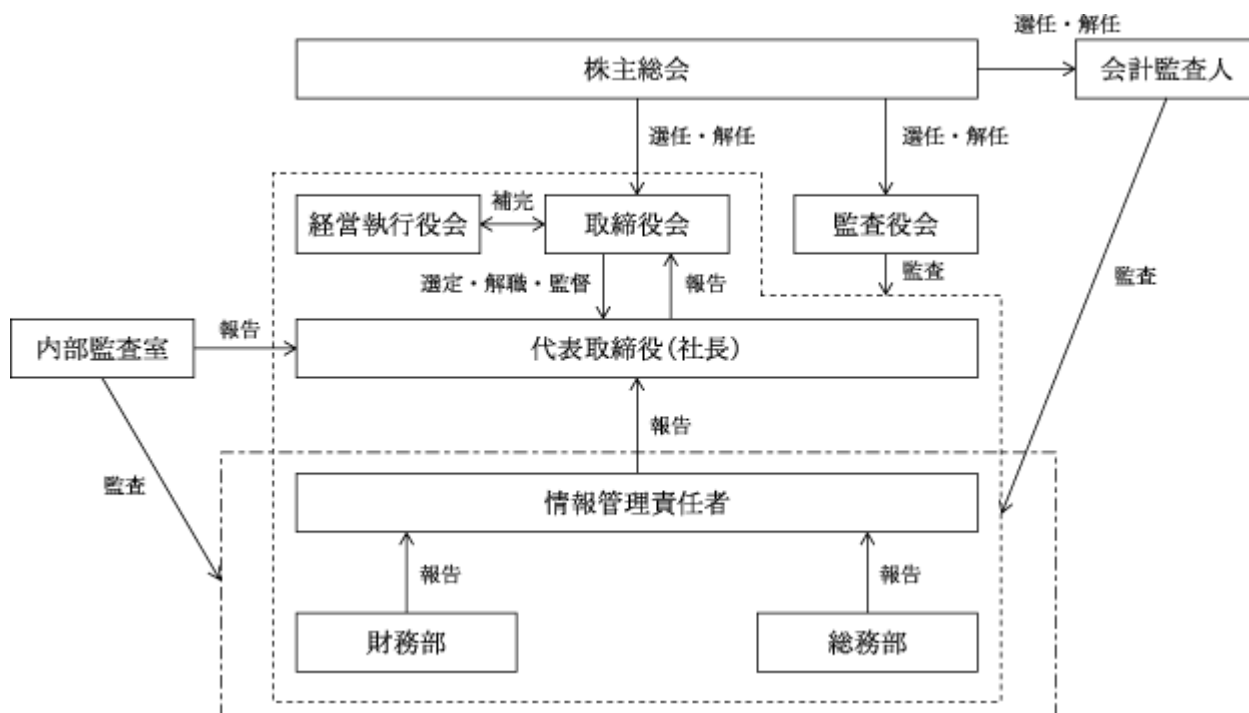
当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名で構成され、経営の最高意思決定機関として重要事項を決定しております。原則として、監査役3名（うち社外監査役2名）も出席のうえ、月1回開催されております。

また、業務執行責任の強化、明確化を図るため、執行役員制度（当社の呼称は、経営執行役）を導入しております。経営執行役会は、経営執行役8名で構成され、専門性に優れる経営執行役が、迅速に業務執行事項を決定しております。原則として、常勤監査役1名も出席のうえ、月2回開催しております。

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、取締役とは職責を異にする独立機関であることを認識し、独立した立場からの業務監査を実施しております。原則として、月1回開催しております。

社長直属の内部監査室は、定期的な内部監査を行い、自発的な内部統制チェックを行っております。

上記のように、取締役会及び経営執行役会は迅速かつ確かな意思決定機関として、監査役会は監査役がそれぞれの専門知識を活かした監査を行うことで経営の監視機関として十分に機能していると認識しているため、現体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

a. コンプライアンス

当社の各部門の日常業務に関する法令・定款の遵守状況のチェックは内部監査室が実施し、取締役の職務執行状況の法令・定款への適合状況については監査役が法令に基づき監査を実施しております。

これに関連し、内部通報制度といたしまして、コンプライアンスに関する当社グループ共通の専門窓口を設置し、法令違反等に関する相談や通報を受け付ける体制を構築しております。

b. 情報管理体制

取締役及び経営執行役の職務執行等に係る情報は、法令のほか、文書管理規程等に沿って書面または電磁的方法により作成・保存されており、作成・保存された情報は必要に応じて取締役、経営執行役、監査役会及び会計監査人等が常時閲覧できることとしております。取締役の職務執行に係る情報の作成・保存及び管理体制については、監査役会の監査を受けております。

c. 会計監査人の内部統制に関する事項

会計監査人は、当社の内部統制システムの適正性・有効性についての監査も行っており、監査結果は速やかに経営者へ報告されます。改善すべき事項が生じた場合は直ちに各部署へ指示され、早急に改善策を検討し、実施される体制を構築しております。

d. グループ会社の管理体制の整備の状況

当社は子会社に対する適切な経営管理を行っております。子会社に関しても、所属する役職員がコンプライアンスに関して通報または相談できる当社グループ共通の専門窓口を設置し、グループとして一体的にコンプライアンス推進体制を構築しております。

さらに、当社の内部監査室が内部監査計画に従って定期的に子会社の監査を実施するとともに、当社の監査役が子会社の監査役を兼任して監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しております。

e. リスク管理体制の整備の状況

当社は業務運営に係るすべてのリスクについて適正に管理・対応できる体制として、管理本部長をリスク管理に関する統括責任者として、全社的なリスクを管理・統括するものとしております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長が対応責任者となり、危機管理のためのチームを組成し対応することで、損失を最小限に止める体制整備を図ります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

・役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。保険料は全額会社が負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 中間配当の実施

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益分配の機会を増加させるため、中間配当と期末配当の2回行ってまいります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

c. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される職務を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為の内容等について検討するためあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要な十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社グループが建築資材メーカーとして業界での確固たる地位を築き、当社グループが構築してきたコーポレートブランド・企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、企業価値の源泉である 高性能かつ安全な商品・工法を創造する最先端の技術開発力、 お客様の高度なニーズにも対応するコンサルティング営業力と一貫通貫の責任施工体制、 高品質な商品を安定的に供給する全国的な製造販売体制が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付行為の提案を受けた際には、前記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かについて、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられた上で、熟慮に基づいて判断できるような体制を確保することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、必要かつ十分な情報や時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは必要に応じ株主の皆様のために買収者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することを可能とするための枠組みが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するために必要不可欠であり、さらには、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為（(3)に定義されます。）を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、このような者による大量買付行為に対しては、当社が必要かつ相当な対抗をすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値をさらに向上させるために、研究開発投資、人材育成投資を積極的に行い、当社の企業価値の源泉である技術開発力、コンサルティング営業力、製造販売力の一層の強化を進めます。技術開発力の強化においては、顧客ニーズと品質管理に対応した商品開発を行っており、既存事業領域に留まらない新分野への技術開発に取り組むと同時に、環境保全に配慮した地球に優しく安全性の高い商品・工法の開発を推進し、豊かな国土開発に貢献できる企業を目指します。また、全国を網羅する製造販売拠点においては、新鋭設備の導入による効率化をすすめ、高品質な商品を低コストで供給するノウハウの洗練を図ると共に、IT技術を活用した生産管理システムの構築により迅速な供給体制を整備いたします。

このような企業活動により、これからも当社は、「開拓者精神」を持ったジオテクノロジーのトップブランドカンパニーとして様々なソリューションを通じて社会に貢献し、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの考え方は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のために、社会の信頼を得られる企業であり続けることです。その強化の一環として、これまでに以下の施策を行ってまいりました。

当社は、2000年6月28日開催の当社取締役会において、業務執行責任の強化、明確化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。2001年6月26日開催の定時株主総会において、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するために、当社の取締役の任期を2年から1年に短縮しております。当社の取締役会は、独立社外取締役1名を含む取締役6名で構成され、経営の最高意思決定機関として重要事項を決定しております。また、経営執行役員においても専門性に優れた執行役員が迅速に業務執行事項を決定しております。業務執行にあたり監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、取締役とは職責を異にする独立機関であることを認識し、十分な経営チェックを行える体制としております。

さらに、当社は、内部監査部門としての内部監査室によるコンプライアンスやリスク管理の状況などの定期的な監査、会計監査人による当社の内部統制システムの適正性・有効性についての監査および子会社に対する適切な管理を行うなど、適切な企業統治体制を確立しております。

当社は、今後とも、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んで参ります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年5月14日開催の取締役会および2021年6月15日開催の当社第88回定時株主総会の決議に基づき、2018年6月14日に更新した「当社株式の大量買付行為への対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で、更新いたしました（以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、(i)事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii)当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(iii)株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。かかる大量買付行為についての必要かつ十分な情報の収集・検討等を行う時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施するか否かについて決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくように要請するものです。

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合であってもその大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものとして対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施するか否か、および、対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施するか否かについて株主総会に諮るか否かの判断については、その客観性、公正性および合理性を担保するため、当社取締役会は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に必ず諮問することとします。

本プランは、以下の「ないし」のいずれかに該当またはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合（以下「大量買付行為」といいます。）を適用対象とします。

当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得

当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得

当社が発行者である株券等に関する大量買付者が、当社の他の株主との間で当該他の株主が当該大量買付者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為

大量買付行為を行う大量買付者には、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、大量買付行為の実行に先立ち、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言を含む書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出して頂きます。当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式を大量買付者に対して交付いたします。大量買付者は、当社が交付した書式に従い、当社株主の皆様との判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した買付説明書を、当社に提出していただきます。なお、意向表明書および買付説明書における使用言語は日本語に限ります。

次に、大量買付者より本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、当社取締役会は、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量買付行為の場合）の取締役会評価期間を設定します。当社取締役会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会が代替案を作成した場合にはその概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と当社取締役会が判断した情報を除き、情報開示を行います。

独立委員会は、大量買付者および当社取締役会から提供された情報に基づき、必要に応じて、外部専門家等の助言を得て大量買付行為の内容の評価・検討等を行い、取締役会評価期間内に対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施するか否かにつき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告します。独立委員会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付者から提供された本必要情報、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提出された代替案の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と独立委員会が判断した情報を除き、取締役会を通じて情報開示を行います。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、取締役会評価期間内に対抗措置としての新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施の決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当てを実施するか否かにつき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日以内に当社株主総会を開催することとします。

対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大量買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことができるものとします。また、当社取締役会は、当社取締役会または株主総会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないとして判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての中止または変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示をします。

本プランの有効期間は、2021年6月15日開催の当社第88回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。また、取締役会は、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得たうえで、本プランの内容を変更する場合があります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.m-sekisan.co.jp/ir/>）に掲載する2021年5月14日付プレスリリースをご覧ください。

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(2)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、(2)に記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、(3)に記載した本プランも、(3)に記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施または株主総会招集の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である外部専門家等を利用することができることとされていること、本プランの有効期間は3年であり、その更新については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役社長 社長経営執行役	三谷 進治	1970年12月7日生	1997年6月 当社取締役 1998年6月 当社取締役 財務部長 1999年12月 当社専務取締役 2001年12月 当社代表取締役社長(現在)	注4	189	
専務取締役 専務経営執行役 パイル・ポール 事業本部兼 技術本部担当	田中 昌郁	1960年2月13日生	1982年4月 当社入社 2003年4月 当社大阪支店長 2009年1月 当社経営執行役 大阪支店長兼四国支店長 2011年6月 当社経営執行役 東京支店長 2013年11月 当社常務経営執行役 パイル・ポール事業本部、技術本部担当 2014年6月 当社常務取締役 パイル・ポール事業本部、技術本部担当 2018年6月 当社専務取締役 パイル・ポール事業本部、技術本部担当(現在)	注4	3	
取締役 相談役	三谷 聡	1962年8月28日生	1985年2月 当社取締役 1994年6月 当社取締役副社長 1994年12月 当社代表取締役社長 1998年6月 三谷商事(株)代表取締役社長(現在) 1998年6月 当社取締役相談役(現在)	注4	196	
取締役	渡辺 崇嗣	1975年8月13日生	2000年5月 (株)駒屋 代表取締役社長(現在) 2003年6月 当社監査役 2006年6月 当社取締役(現在)	注4	10	
取締役	山口 浩二	1961年1月22日生	1999年8月 (株)山口伊三郎家具 代表取締役社長(現在) 2006年6月 当社取締役(現在)	注4		
取締役 経営執行役 管理本部兼 砂利事業本部兼 水工資材事業本部 担当	阿部 亨	1966年2月16日生	2002年1月 当社入社 総務部長 2009年6月 当社経営執行役 総務部長 2011年6月 当社経営執行役 管理本部長 2012年6月 当社取締役 管理本部長 2013年11月 当社取締役 パイル・ポール事業本部北陸支社長 2015年6月 当社取締役 管理本部兼砂利事業本部兼水工資材事業本部担当(現在)	注4	4	
常勤監査役	石田 幸康	1957年11月4日生	2008年10月 三谷商事(株)関西支社 大阪支店長 2011年6月 当社常勤監査役(現在)	注5		
監査役	田中 和夫	1949年8月17日生	1973年3月 当社入社 1991年4月 当社技術部長 1996年6月 当社取締役 2006年9月 当社技術本部経営執行役常務 2007年6月 当社監査役(現在)	注5	23	
監査役	杉原 英樹	1941年9月20日生	1964年4月 三菱アルミニウム(株)入社 1971年10月 大手町監査法人入所 1972年1月 昭和監査法人浜松事務所入所 1977年4月 杉原・きっかわ法律事務所開業(現在) 1992年4月 福井弁護士会会長、日弁連理事 2013年6月 当社監査役(現在)	注6		
計						426

- (注) 1 取締役 三谷聡及び渡辺崇嗣は、代表取締役社長三谷進治の二親等内の親族であります。
- 2 取締役 山口浩二は、社外取締役であります。
- 3 監査役 石田幸康及び杉原英樹は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役 石田幸康、監査役 田中和夫の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 杉原英樹の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、企業経営の意思決定をより迅速かつ的確に行えるよう、業務執行を分担し、業務執行責任の強化、明確化を図るため、執行役員制度を導入しており、2004年6月より執行役員を経営執行役と呼称しております。また、2013年11月より経営執行役の役付の呼称を変更しております。なお、上記の取締役を兼務する経営執行役のほか専任の経営執行役が5名おり、その地位、担当及び氏名は次のとおりであります。

地位	担当	氏名
常務経営執行役	パイル・ボール事業本部関東支社	西 畠 正 泰
経営執行役	施工本部	木 谷 好 伸
経営執行役	パイル・ボール事業本部関西支社兼北陸支社	近 藤 康
経営執行役	セキサンピーシー(株)	大 森 保 明
経営執行役	パイル・ボール事業本部ボール部	佐 藤 弘

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、山口浩二氏の1名であります。山口浩二氏は、株式会社山口伊三郎家具の代表取締役社長であります。当社と同社は当事業年度において取引はありません。

また、当社の社外監査役は、石田幸康氏及び杉原英樹氏の2名であります。常勤監査役の石田幸康氏とは現在取引関係、その他利害関係はありませんが、同氏が2011年6月まで在籍していた三谷商事(株)は当社のその他の関係会社に該当し、当社及び当社の連結子会社と資本的関係及び取引関係があります。杉原英樹氏は、弁護士として長年の経験と専門的な知識を当社の監査に反映させるため、社外監査役に選任しており、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の選任に関しては独立性に関する基準及び方針は特に定めておりませんが、独立した立場から経営に関する助言、チェック体制の強化等を図ることを主たる目的として選任しております。

また、社外監査役は、他の監査役と共に内部監査室及び会計監査人と必要に応じて随時情報交換を行うことで、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名（うち2名は社外監査役）が取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本店、事業所及び子会社の財産の状況を把握し、必要に応じて報告を求めするなど、取締役の職務執行を十分監視できる体制をとっております。

当事業年度において、当社は監査役会を11回開催いたしました。通常、監査役会を月1回開催しておりますが、2021年6月につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催しておりません。

石田幸康氏は11回全てに出席し、監査役として専門の見地から主にリスク管理やコンプライアンスについて発言を行っております。田中和夫氏は11回のうち9回に出席し、監査役就任以前に当社に勤務した経験・知識を踏まえ、発言を行っております。杉原英樹氏は11回全てに出席し、弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から発言を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会、経営執行役員会等の重要な会議に出席し、監査の実効性の確保に努めております。さらに、会計監査人及び内部監査室とも適宜連携をとり、監査の実効性を確保しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直属の監査室による内部監査を実施し、自発的な内部統制のチェック機能を強化しております。

内部監査、監査役及び会計監査人は随時情報の交換を行い、連携を強化しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

44年間

c. 業務を執行した公認会計士

石原 鉄也
沖 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定理由は、独立性及び品質管理体制等を含め、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると総合的に判断したためであります。

監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合に、監査法人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われたと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	25		25	
連結子会社				
計	25		25	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査の有効性と効率性に配慮されており、監査報酬の水準は適切と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決定しており、業務執行取締役の報酬は、非金銭報酬である社宅（社宅賃貸料と社宅使用料との差額合計額は最大で年額4百万円）を除き、全て基本報酬としております。監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみとしております。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬及び退職慰労金とし、固定報酬については業績と役位、職責、在任年数などの貢献度合を基本に、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。退職慰労金については、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で、取締役の退職時に、株主総会の承認後に贈呈するものとしております。

取締役の固定報酬限度額は、2008年6月19日開催の第75回定時株主総会において月額40百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は1名）です。また、2012年6月14日開催の第79回定時株主総会において、非金銭報酬として、社外取締役を除く取締役に対して社宅を提供し、社宅賃貸料と取締役から徴収する社宅使用料との差額合計額を年額4百万円以内とすることが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の報酬限度額は、1982年2月26日開催の第48回定時株主総会において月額2百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長三谷進治が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。固定報酬の具体的な金額は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、代表取締役は権限が適切に行使されるよう業績と役位、職責、在任年数などの貢献度合を基本に、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は社外取締役を除く取締役に対し、自宅とは離れた場所に住まざるを得ない場合に限り、所定の使用料を徴収した上で、借上社宅を提供することとしております。借上社宅は一般標準的なものとし、社宅賃貸料と社宅使用料との差額合計額は年額4百万円以内としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	193	170		21	1	5
監査役 (社外監査役を除く)	2	2		0		1
社外役員	19	16		2	1	3

- (注) 1 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額及び役員退職慰労金であります。
 2 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、借上げ社宅の提供1百万円であり、社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、監査役に対する借上げ社宅の提供1百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

純投資目的以外の目的である投資株式については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、取引先等の株式を保有する方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業の拡大・持続的発展のためには、様々な企業との協力関係が不可欠であると考え、当社の企業価値を向上させるための中長期的な観点から、重要な協力関係にある企業との戦略上の結びつきや、取引先との事業上の協力関係等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有することとしております。この方針の下、毎期経営執行役員会議等にて個別銘柄ごとに保有目的の他、取引状況等の経済合理性を検証し、保有の適否を判断しております。

この結果、当事業年度は全ての銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

なお、今後の情勢の変化により、保有価値が失われた銘柄については、売却等による縮減を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	386
非上場株式以外の株式	30	158

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	4	取引先持株会に加入のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	14
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
清水建設(株)	62,512	60,895	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期待額拠出を行っていることから株数が増加しております。	無
	45	54		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,684	7,684	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	30	29		
徳倉建設(株)	6,104	5,862	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期待額拠出を行っていることから株数が増加しております。	無
	19	20		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	20,000	20,000	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	17	20		
飛鳥建設(株)	8,351	7,548	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期待額拠出を行っていることから株数が増加しております。	無
	8	9		
第一生命ホールディングス(株)	2,500	2,500	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	6	4		
(株)上組	2,346	2,142	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期待額拠出を行っていることから株数が増加しております。	無
	5	4		
高周波熱錬(株)	10,000	10,000	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	5	6		
三菱マテリアル(株)	1,275	1,275	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	2	3		
東急建設(株)	3,493	2,888	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期待額拠出を行っていることから株数が増加しております。	無
	2	1		
松井建設(株)	3,055	2,524	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。当社は同社の取引先持株会に加入しており、毎期待額拠出を行っていることから株数が増加しております。	無
	2	1		
日本電産(株)	200	200	当社グループの関連業界の情報収集・動向調査を目的として保有しております。	無
	1	2		
日本ヒューム(株)	2,000	2,000	当社と同業である同社の情報収集・動向調査を目的として保有しております。	無
	1	1		
アジアパイルホールディングス(株)	2,376	2,376	当社と同業である同社の情報収集・動向調査を目的として保有しています。	有
	1	1		
トヨタ自動車(株)	500	100	当社グループの関連業界の情報収集・動向調査を目的として保有しております。株式分割により株数が増加しております。	無
	1	0		
ショーボンドホールディングス(株)	200	200	当社グループの関連業界の情報収集・動向調査を目的として保有しております。	無
	1	0		
三谷産業(株)	2,420	2,420	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	0	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京電力ホールディングス(株)	1,030	1,030	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	0	0		
住友大阪セメント(株)	100	100	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	有
	0	0		
太平洋セメント(株)	100	100	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	0	0		
(株)小松製作所	100	100	当社グループは同社と取引があり、取引関係の維持・強化を目的として保有しています。	無
	0	0		
日本コンクリート工業(株)	1,000	1,000	当社と同業である同社の情報収集・動向調査を目的として保有しています。	有
	0	0		
T R Eホールディングス(株)	372	300	当社グループの関連業界の情報収集・動向調査を目的として保有しています。株式移転により株数が増加しております。	無
	0	0		
(株)ダイセキ	120	100	当社グループの関連業界の情報収集・動向調査を目的として保有しています。株式分割により株数が増加しております。	無
	0	0		
パーク24(株)	100	100	当社グループの関連業界の情報収集・動向調査を目的として保有しています。	無
	0	0		
(株)ミダックホールディングス	200	100	当社グループの関連業界の情報収集・動向調査を目的として保有しています。株式分割により株数が増加しております。	無
	0	0		
楽天グループ(株)	100	100	当社グループの関連業界の情報収集・動向調査を目的として保有しています。	無
	0	0		
リファイン・パース(株)	100	100	当社グループの関連業界の情報収集・動向調査を目的として保有しています。	無
	0	0		
ジャパン・ホテル・リート投資法人	1	1	当社グループの関連業界の情報収集・動向調査を目的として保有しています。	無
	0	0		
(株)ベルテクスコーポレーション	20	20	当社と同業である同社の情報収集・動向調査を目的として保有しております。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,342	36,944
受取手形及び売掛金	17,589	
受取手形		4,747
売掛金		10,994
契約資産		4,765
電子記録債権	2,038	3,366
商品及び製品	2,710	2,480
仕掛品	26	26
原材料及び貯蔵品	832	1,021
前払費用	32	41
短期貸付金	1	3
未収入金	128	57
その他	373	264
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	60,073	64,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,042	3,949
機械装置及び運搬具（純額）	2,945	3,103
工具、器具及び備品（純額）	1,219	1,114
土地	7,380	7,082
建設仮勘定	84	1
その他（純額）	177	154
有形固定資産合計	2, 3 15,851	2, 3 15,405
無形固定資産		
ソフトウェア	992	905
その他	42	173
無形固定資産合計	1,034	1,078
投資その他の資産		
投資有価証券	1 19,787	1 21,268
長期貸付金	12	9
差入保証金	258	248
長期前払費用	55	85
繰延税金資産	585	635
その他	312	174
貸倒引当金	12	10
投資その他の資産合計	20,999	22,413
固定資産合計	37,885	38,897
資産合計	97,958	103,609

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,519	10,208
電子記録債務	5,798	7,706
短期借入金	36	36
未払金	2,928	3,836
未払費用	1,501	1,505
未払消費税等	415	426
未払法人税等	1,038	1,429
工事損失引当金	74	182
保証工事引当金	27	30
その他	814	985
流動負債合計	21,153	26,346
固定負債		
長期借入金	206	170
長期預り保証金	242	243
リース債務	396	234
繰延税金負債	5,487	6,011
役員退職慰労引当金	561	587
退職給付に係る負債	1,055	1,101
保証工事引当金	114	107
建物解体費用引当金	100	105
その他	58	122
固定負債合計	8,223	8,685
負債合計	29,377	35,032
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,146	2,146
資本剰余金	2,259	2,259
利益剰余金	55,940	60,328
自己株式	5,505	10,999
株主資本合計	54,839	53,734
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	12,273	13,296
その他の包括利益累計額合計	12,273	13,296
非支配株主持分	1,468	1,545
純資産合計	68,581	68,576
負債純資産合計	97,958	103,609

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	68,907	77,320
売上原価	6 56,035	6 64,076
売上総利益	12,872	13,243
販売費及び一般管理費	2, 3 5,377	2, 3 5,641
営業利益	7,494	7,602
営業外収益		
受取利息及び配当金	414	395
為替差益	52	246
その他	148	197
営業外収益合計	615	839
営業外費用		
支払利息	1	1
操業休止費用	27	14
自己株式手数料	0	10
その他	35	41
営業外費用合計	65	68
経常利益	8,044	8,373
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 13
投資有価証券売却益	0	
受取賠償金	8	
特別利益合計	12	13
特別損失		
固定資産除売却損	5 16	5 18
減損損失		7 343
その他	0	27
特別損失合計	17	389
税金等調整前当期純利益	8,039	7,996
法人税、住民税及び事業税	2,596	2,580
法人税等調整額	44	7
法人税等合計	2,551	2,588
当期純利益	5,488	5,408
非支配株主に帰属する当期純利益	113	86
親会社株主に帰属する当期純利益	5,375	5,322

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益	5,488	5,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,856	1,024
その他の包括利益合計	1 2,856	1 1,024
包括利益	8,344	6,432
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,220	6,345
非支配株主に係る包括利益	124	87

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,146	1,847	51,371	5,122	50,241
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,146	1,847	51,371	5,122	50,241
当期変動額					
剰余金の配当			805		805
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,375		5,375
自己株式の取得				471	471
株式交換による変動		411		88	500
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		411	4,569	383	4,597
当期末残高	2,146	2,259	55,940	5,505	54,839

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,427	9,427	1,859	61,529
会計方針の変更によ る累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	9,427	9,427	1,859	61,529
当期変動額				
剰余金の配当				805
親会社株主に帰属す る当期純利益				5,375
自己株式の取得				471
株式交換による変動				500
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	2,845	2,845	391	2,454
当期変動額合計	2,845	2,845	391	7,052
当期末残高	12,273	12,273	1,468	68,581

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,146	2,259	55,940	5,505	54,839
会計方針の変更による 累積的影響額			4		4
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,146	2,259	55,945	5,505	54,844
当期変動額					
剰余金の配当			939		939
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,322		5,322
自己株式の取得				5,493	5,493
株式交換による変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,383	5,493	1,110
当期末残高	2,146	2,259	60,328	10,999	53,734

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,273	12,273	1,468	68,581
会計方針の変更によ る累積的影響額				4
会計方針の変更を反映 した当期首残高	12,273	12,273	1,468	68,586
当期変動額				
剰余金の配当				939
親会社株主に帰属す る当期純利益				5,322
自己株式の取得				5,493
株式交換による変動				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1,023	1,023	77	1,100
当期変動額合計	1,023	1,023	77	9
当期末残高	13,296	13,296	1,545	68,576

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,039	7,996
減価償却費	2,519	2,514
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	74	46
建物解体費用引当金の増減額(は減少)		5
工事損失引当金の増減額(は減少)	1	108
保証工事引当金の増減額(は減少)	12	4
受取利息及び受取配当金	414	395
支払利息	1	1
為替差損益(は益)	52	246
投資有価証券売却損益(は益)	0	
投資有価証券評価損益(は益)		0
固定資産除売却損益(は益)	14	10
減損損失		343
売上債権の増減額(は増加)	2,967	4,241
棚卸資産の増減額(は増加)	364	40
その他の資産の増減額(は増加)	275	301
仕入債務の増減額(は減少)	1,412	4,426
その他	110	160
小計	11,532	11,091
利息及び配当金の受取額	414	395
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	3,047	2,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,897	9,298
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	15	37
投資有価証券の取得による支出	70	5
投資有価証券の売却による収入	0	14
有形固定資産の取得による支出	2,224	1,789
有形固定資産の売却による収入	3	13
事業譲受による支出	87	
その他	424	427
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,818	2,156
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	36	36
リース債務の返済による支出	298	314
自己株式の取得による支出	471	5,493
配当金の支払額	805	939
非支配株主への配当金の支払額	13	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,625	6,792
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	246
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,506	595
現金及び現金同等物の期首残高	30,596	35,103
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,103	1 35,698

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 21社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の他、12社あります。

なお、2021年4月に三谷エンジニアリング(株)が東京セキサン(株)に商号変更し、基礎工事関連事業を単独新設分割し三谷エンジニアリング(株)を設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2)主要な非連結子会社名

(株)ホンダベルノ福井

GWC SINGAPORE PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用会社は、ありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ホンダベルノ福井

GWC SINGAPORE PTE. LTD. 他3社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。ただし、原石山については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年~50年

機械装置及び運搬具 4年~9年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、主なリース期間は5年です。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金
役員及び経営執行役の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金
連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

保証工事引当金
原材料採取地を原状復帰するために将来発生する費用について、連結会計年度末における費用見込額を計上しております。

建物解体費用引当金
建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

コンクリート二次製品関連
コンクリート二次製品関連においては、主にコンクリートパイル製品の販売及び請負工事を行っております。このような製品及び請負工事は単一の履行義務として識別し、契約における履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

情報関連
情報関連においては、主にコンピュータ周辺装置等の販売、ソフトウェアの受託製作を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受託製作の一部については、契約における履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

その他

その他においては、主に一般廃棄物や産業廃棄物の収集運搬、資源再生販売、ビジネスホテルの運営を行っております。このような製品の販売及びサービスの提供については、顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨預金は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金、預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1 契約資産に係る会計上の見積り

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売掛金	3,389	
契約資産		4,765

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

コンクリートパイル製品の販売と請負工事を単一の履行義務として識別したうえで、契約における履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法として見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）を適用しております。見積総原価のうちコンクリートパイルの請負工事に係る工事原価の見積りは、工事の進行過程における設計内容の変更や顧客による工事工程の見直し等により工期の遅延が生じることで見直しが必要になることがあります。また、追加工事・変更工事の発生に従い工事収益の見積りの見直しが必要となる場合があるものの、顧客との契約内容の変更交渉に一定の期間を要することがあります。そのため、工事完了までの工事原価及び工事収益の見積りを継続的に見直しております。

2 工事損失引当金に係る会計上の見積り

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	74	182

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

見積総原価が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失が見込まれた連結会計年度の損失として処理し、工事損失引当金を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、別個の取引として識別していた同一の契約に係るコンクリートパイル製品の販売と請負工事を単一の履行義務として識別し、契約における履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響について、当連結会計年度末以降緩やかに回復するという想定に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性の判断について会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	351百万円	351百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	35,638百万円	37,026百万円

- 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	59百万円	64百万円
(うち、建物及び構築物)	4 "	4 "
(うち、機械装置及び運搬具)	54 "	59 "
(うち、工具、器具及び備品)	0 "	0 "

- 4 自由処分権のある担保受入金融資産の時価

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保受入有価証券	132百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬及び給与手当賞与	2,597百万円	2,651百万円
減価償却費	137 "	149 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	313百万円	485百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	8百万円
工具、器具及び備品	"	0 "
その他	1 "	3 "
合計	3百万円	13百万円

5 固定資産除売却損の内訳

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
土地	"	3 "
合計	0百万円	3百万円

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	14 "	13 "
工具、器具及び備品	1 "	0 "
その他	"	0 "
合計	16百万円	15百万円

6 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工事損失引当金繰入額	74百万円	182百万円

7 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
大阪府大阪市	遊休資産	土地

当社グループは減損損失の算定に当たって、原則として継続的に損益を把握している事業部単位で、資産のグルーピングを行っております。連結子会社についても、事業部単位を基準としてグルーピングしております。また、賃貸用資産及び遊休資産等については、個別物件を基本単位としてグルーピングしております。

当連結会計年度において、上記資産が今後も事業の用に供する予定がないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額343百万円を減損損失として特別損失に計上しております。当資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,288百万円	1,490百万円
組替調整額	0 "	0 "
税効果調整前	4,288百万円	1,490百万円
税効果額	1,431 "	465 "
その他有価証券評価差額金	2,856百万円	1,024百万円
その他の包括利益合計	2,856百万円	1,024百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,986,599			24,986,599

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,796,764	118,070	93,240	5,821,594

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年12月10日の取締役会の決議による自己株式の取得 117,800株

単元未満株式の買取りによる増加 270株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式交換に伴う自己株式の処分による減少 93,210株

単元未満株式の買増請求による減少 30株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	508	26.50	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	297	15.50	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	527	27.50	2021年3月31日	2021年6月16日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,986,599			24,986,599

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,821,594	730,928		6,552,522

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年12月10日の取締役会の決議による自己株式の取得	900株
2021年11月9日の取締役会の決議による自己株式の取得	360,000株
2021年11月11日の取締役会の決議による自己株式の取得	300,000株
2022年2月10日の取締役会の決議による自己株式の取得	70,000株
単元未満株式の買取りによる増加	28株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月15日 定時株主総会	普通株式	527	27.50	2021年3月31日	2021年6月16日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	412	21.50	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	414	22.50	2022年3月31日	2022年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	36,342百万円	36,944百万円
預け金(流動資産「その他」)	51 "	6 "
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	1,290 "	1,252 "
現金及び現金同等物	35,103百万円	35,698百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、工場における建設用機械(機械装置及び運搬具)等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	24	31
1年超	84	58
合計	109	89

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	228	182
投資その他の資産	273	144

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	228	182
固定負債	273	144

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、それぞれの事業の設備投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を、銀行借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びリスク

現金及び預金等に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとに信用調査を行った上で与信枠の決定を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、安全性の高い上場株式が大半を占めておりますが、定期的に時価を把握しつつ、発行体(取引先企業)の財務状況等の把握にも努めております。

外貨預金については、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	17,589	17,589	
(2) 電子記録債権	2,038	2,038	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	19,287	19,287	
資産計	38,915	38,915	
(1) 支払手形及び買掛金	8,519	8,519	
(2) 電子記録債務	5,798	5,798	
(3) 未払金	2,928	2,928	
負債計	17,246	17,246	

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表額

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	499

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	4,747	4,747	
(2) 売掛金	10,994	10,994	
(3) 電子記録債権	3,366	3,366	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	20,783	20,783	
資産計	39,890	39,890	
(1) 支払手形及び買掛金	10,208	10,208	
(2) 電子記録債務	7,706	7,706	
(3) 未払金	3,836	3,836	
負債計	21,751	21,751	

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	485

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,342			
(2) 受取手形及び売掛金	17,589			
(3) 電子記録債権	2,038			
合計	55,969			

なお、満期のある有価証券は保有しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,944			
(2) 受取手形	4,747			
(3) 売掛金	10,994			
(4) 電子記録債権	3,366			
合計	56,053			

なお、満期のある有価証券は保有しておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	20,783			20,783
債券				
その他				
資産計	20,783			20,783

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形		4,747		4,747
売掛金		10,994		10,994
電子記録債権		3,366		3,366
資産計		19,107		19,107
支払手形及び買掛金		10,208		10,208
電子記録債務		7,706		7,706
未払金		3,836		3,836
負債計		21,751		21,751

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、短期貸付金、長期貸付金、短期借入金、長期借入金、リース債務、その他については、重要性に乏しいと判断されるため注記を省略しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	19,251	1,330	17,920
債券			
その他			
小計	19,251	1,330	17,920
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	36	51	15
債券			
その他			
小計	36	51	15
合計	19,287	1,382	17,905

(注) 非上場株式は、市場価格がないため上表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	20,748	1,333	19,416
債券			
その他			
小計	20,748	1,333	19,416
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	34	53	19
債券			
その他			
小計	34	53	19
合計	20,783	1,386	19,397

(注) 非上場株式は、市場価格がないため上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	0
債券			
その他			
合計	0	0	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14		
債券			
その他			
合計	14		

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度又は前払退職金制度の選択制度を採用しており、また旧制度における従業員の既得権を補償するため、57歳以上で退職する場合は一定金額を支給する退職一時金制度も設けております。また、その他の連結子会社は、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	981	百万円
退職給付費用	156	"
退職給付の支払額	57	"
制度への拠出額	24	"
退職給付に係る負債の期末残高	1,055	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	850	百万円
年金資産	409	"
	440	"
非積立型制度の退職給付債務	614	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,055	"
退職給付に係る負債	1,055	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,055	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	156	百万円
----------------	-----	-----

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、37百万円でありました。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度又は前払退職金制度の選択制度を採用しており、また旧制度における従業員の既得権を補償するため、57歳以上で退職する場合は一定金額を支給する退職一時金制度も設けております。また、その他の連結子会社は、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,055	百万円
退職給付費用	142	"
退職給付の支払額	70	"
制度への拠出額	25	"
退職給付に係る負債の期末残高	1,101	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	837	百万円
年金資産	396	"
	441	"
非積立型制度の退職給付債務	660	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,101	"
退職給付に係る負債	1,101	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,101	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	142	百万円
----------------	-----	-----

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、39百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
繰延税金資産				
未払費用	216	百万円	236	百万円
貸倒引当金	4	"	3	"
役員退職慰労引当金	173	"	183	"
退職給付に係る負債	353	"	375	"
未払事業税	99	"	103	"
土地減損	345	"	449	"
建物減損	69	"	62	"
投資有価証券評価損	41	"	42	"
税務上の繰越欠損金	86	"	101	"
減価償却超過額	32	"	30	"
その他	151	"	178	"
繰延税金資産小計	1,574	百万円	1,768	百万円
評価性引当額(注)	649	"	791	"
繰延税金負債との相殺	339	"	341	"
繰延税金資産合計	585	百万円	635	百万円
繰延税金負債				
未収事業税	0	百万円	0	百万円
特別償却準備金	15	"		"
外貨預金	126	"	201	"
その他	98	"	98	"
その他有価証券評価差額金	5,586	"	6,052	"
繰延税金負債小計	5,827	百万円	6,353	百万円
繰延税金資産との相殺	339	"	341	"
繰延税金負債合計	5,487	百万円	6,011	百万円
繰延税金資産(は負債)の純額	4,902	百万円	5,376	百万円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額104百万円の増加であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	30.5	%	30.5	%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	%	0.2	%
住民税均等割等	0.3	%	0.4	%
評価性引当額の増減	1.0	%	1.8	%
その他	0.3	%	0.5	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	%	32.4	%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、215百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、218百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,502	2,474
	期中増減額	27	344
	期末残高	2,474	2,130
期末時価		6,174	5,683

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費（27百万円）であります。当連結会計年度の主な減少は、減損損失（343百万円）であります。

(注3) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）及び不動産鑑定評価額等であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	16,238
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	19,108
契約資産(期首残高)	3,389
契約資産(期末残高)	4,765

契約資産は、顧客とのコンクリート二次製品関連のコンクリートパイル製品の販売及び請負工事、情報関連のソフトウェアの受託製作の一部に係る契約について期末日時点で充足されている履行義務のうち、未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。

当連結会計年度の契約資産の重要な変動は、コンクリートパイル製品の販売及び請負工事に係る契約に基づく収益認識の増加及び債権への振替えによる減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「コンクリート二次製品関連事業」及び「情報関連事業」の2つを報告セグメントとしております。「コンクリート二次製品関連事業」は、主な製品としまして、コンクリートパイル・ポール、環境製品、砂利製品等であります。

「情報関連事業」は、主な製品としまして、コンピュータ周辺装置等の販売及びソフトウェアの受託製作であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、本会計基準の適用による当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	コンクリート 二次製品関連	情報関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	56,006	7,526	63,532	5,375	68,907		68,907
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33		33	243	276	276	
計	56,039	7,526	63,565	5,618	69,184	276	68,907
セグメント利益	6,778	506	7,284	920	8,205	710	7,494
セグメント資産	42,061	6,865	48,927	11,039	59,966	37,992	97,958
その他の項目							
減価償却費	1,643	384	2,027	438	2,466	53	2,519
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,804	510	2,314	318	2,632	55	2,688

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境衛生部門、ホテル部門、技術提供収入部門、不動産賃貸収入部門及び太陽光発電収入部門が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 710百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額37,992百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に各報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額55百万円は、各報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。

3. セグメント利益及びセグメント資産の調整後の金額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	コンクリート 二次製品関連	情報関連	計				
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	9,787	6,319	16,106	5,481	21,587		21,587
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	54,758	648	55,406		55,406		55,406
顧客との契約から生 じる収益	64,545	6,967	71,513	5,481	76,994		76,994
その他の収益				325	325		325
外部顧客への売上高	64,545	6,967	71,513	5,806	77,320		77,320
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41		41	243	284	284	
計	64,587	6,967	71,554	6,050	77,605	284	77,320
セグメント利益	6,797	514	7,312	947	8,260	657	7,602
セグメント資産	49,922	7,082	57,004	11,245	68,249	35,359	103,609
その他の項目							
減価償却費	1,607	379	1,986	465	2,452	62	2,514
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,010	99	2,110	324	2,434	20	2,455

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境衛生部門、ホテル部門、技術提供収入部門、不動産賃貸収入部門及び太陽光発電収入部門が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 657百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額35,359百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に各報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20百万円は、各報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。

3. セグメント利益及びセグメント資産の調整後の金額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	コンクリート 二次製品関連	情報関連	計			
減損損失					343	343

(注) 全社・消去の金額は、報告セグメントに配分されていない遊休資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	コンクリート 二次製品関連	情報関連	計			
当期償却額	35		35			35
当期末残高						

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三谷商事(株)	福井県福井市	5,008	総合商社	(所有)	製品の販売及び原材料等の一部購入	製品等の販売	759	受取手形売掛金	207
					直接 8.9					77
					(被所有)	役員の兼任有り	セメント等の購入	1,885	支払手形買掛金 未払金	688
					直接 9.5					5
					間接 7.5					211

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三谷商事(株)	福井県福井市	5,008	総合商社	(所有)	製品の販売及び原材料等の一部購入	製品等の販売 株式の売却	543	受取手形売掛金	164
					直接 9.7					74
					(被所有)	役員の兼任有り	セメント等の購入	2,106	支払手形買掛金 未払金	742
					直接 9.9					8
					間接 7.8					302

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 株式の売却については、実勢価格を勘案し協議の上合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	三谷 聡	福井県福井市		当社取締役	(被所有) 1.0		株式の購入	65		

(注) 株式の購入価格については、第三者機関の評価を参考に決定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三谷商事(株)	福井県 福井市	5,008	総合商社	(所有) 直接 2.2	製品の販売及び原材 料等の一部購入	製品等の販 売	154	受取手形	4
							セメント等 の購入	2,417	売掛金	3
							その他経費	126	支払手形	523
									買掛金	735
								未払金	6	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三谷商事(株)	福井県 福井市	5,008	総合商社	(所有) 直接 2.4	製品の販売及び原材 料等の一部購入	製品等の販 売	18	受取手形	3
							セメント等 の購入	3,142	売掛金	0
							その他経費	148	支払手形	386
									買掛金	938
								未払金	3	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,501円85銭	3,636円25銭
1株当たり当期純利益	280円34銭	281円93銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,375	5,322
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,375	5,322
普通株式の期中平均株式数 (株)	19,173,794	18,877,572

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	68,581	68,576
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,468	1,545
(うち非支配株主持分) (百万円)	(1,468)	(1,545)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	67,112	67,030
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	19,165,005	18,434,077

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,912	5,975	1.00	
1年以内に返済予定の長期借入金	36	36	0.42	
1年以内に返済予定のリース債務	239	177		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	206	170	0.42	2023年4月1日～ 2027年12月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	396	234		2023年4月1日～ 2027年2月28日
小計	6,791	6,594		
内部取引の消去	5,912	5,975		
合計	879	619		

- (注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	36	36	36	36
リース債務	148	51	16	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,918	36,715	55,477	77,320
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,760	4,217	6,458	7,996
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,857	2,879	4,359	5,322
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	96.92	150.24	229.25	281.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	96.92	53.32	79.01	52.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,615	28,871
受取手形	1 4,558	1 4,166
売掛金	1 9,332	1 8,608
契約資産		4,081
電子記録債権	1 1,680	1 2,759
商品及び製品	192	248
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	126	155
前払費用	6	8
短期貸付金	1 502	1 336
未収入金	1 6	1 4
その他	132	74
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	47,155	49,315
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	649	644
構築物（純額）	81	75
機械及び装置（純額）	255	305
車両運搬具（純額）	39	47
工具、器具及び備品（純額）	612	644
土地	5,164	4,820
その他（純額）	150	134
有形固定資産合計	2 6,953	2 6,672
無形固定資産		
ソフトウェア	322	399
その他	40	171
無形固定資産合計	362	571
投資その他の資産		
投資有価証券	569	545
関係会社株式	21,189	22,396
出資金	11	2
長期貸付金	12	9
差入保証金	100	101
長期前払費用	17	25
その他	16	16
貸倒引当金	12	9
投資その他の資産合計	21,904	23,087
固定資産合計	29,221	30,331
資産合計	76,376	79,647

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,276	5,055
電子記録債務	1 2,284	1 2,947
買掛金	1 5,981	1 7,527
短期借入金	1 5,310	1 5,540
未払金	1 2,664	1 3,781
未払費用	1 410	1 420
未払消費税等	142	39
未払法人税等	520	659
前受金	101	160
預り金	32	32
設備関係支払手形	51	178
工事損失引当金	74	182
保証工事引当金	27	30
その他	40	37
流動負債合計	21,916	26,594
固定負債		
長期預り保証金	203	203
退職給付引当金	20	31
役員退職慰労引当金	473	487
繰延税金負債	4,268	4,708
保証工事引当金	114	107
建物解体費用引当金	100	105
その他	88	153
固定負債合計	5,269	5,795
負債合計	27,186	32,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,146	2,146
資本剰余金		
その他資本剰余金	2,167	2,167
資本剰余金合計	2,167	2,167
利益剰余金		
利益準備金	536	536
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,640	1,640
配当積立金	300	300
別途積立金	25,060	27,360
繰越利益剰余金	12,762	13,194
利益剰余金合計	40,299	43,030
自己株式	5,505	10,999
株主資本合計	39,107	36,345
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,082	10,911
評価・換算差額等合計	10,082	10,911
純資産合計	49,190	47,256
負債純資産合計	76,376	79,647

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)		当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	
売上高	2	49,478	2	54,925
売上原価	2	40,655	2	46,665
売上総利益		8,822		8,259
販売費及び一般管理費	1	3,510	1	3,742
営業利益		5,312		4,517
営業外収益				
受取利息及び配当金	2	2,225	2	718
為替差益		52		246
その他	2	30	2	77
営業外収益合計		2,308		1,042
営業外費用				
支払利息	2	57	2	53
自己株式手数料		0		10
その他	2	15	2	19
営業外費用合計		74		84
経常利益		7,547		5,475
特別利益				
固定資産売却益		1		0
投資有価証券売却益		0		
受取賠償金		8		
特別利益合計		10		0
特別損失				
固定資産除売却損		1		0
減損損失				343
その他				22
特別損失合計		1		366
税引前当期純利益		7,556		5,109
法人税、住民税及び事業税		1,682		1,366
法人税等調整額		9		76
法人税等合計		1,691		1,443
当期純利益		5,864		3,666

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,146		1,844	1,844
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,146		1,844	1,844
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式交換による変動			323	323
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			323	323
当期末残高	2,146		2,167	2,167

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		研究開発積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	536	1,640	300	23,060	9,704	35,241
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	536	1,640	300	23,060	9,704	35,241
当期変動額						
別途積立金の積立				2,000	2,000	
剰余金の配当					805	805
当期純利益					5,864	5,864
自己株式の取得						
株式交換による変動						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計				2,000	3,058	5,058
当期末残高	536	1,640	300	25,060	12,762	40,299

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,122	34,108	7,694	7,694	41,803
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,122	34,108	7,694	7,694	41,803
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		805			805
当期純利益		5,864			5,864
自己株式の取得	471	471			471
株式交換による変動	88	411			411
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,387	2,387	2,387
当期変動額合計	383	4,998	2,387	2,387	7,386
当期末残高	5,505	39,107	10,082	10,082	49,190

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,146		2,167	2,167
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,146		2,167	2,167
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式交換による変動				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,146		2,167	2,167

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
研究開発積立金		配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	536	1,640	300	25,060	12,762	40,299
会計方針の変更による 累積的影響額					4	4
会計方針の変更を反映し た当期首残高	536	1,640	300	25,060	12,767	40,303
当期変動額						
別途積立金の積立				2,300	2,300	
剰余金の配当					939	939
当期純利益					3,666	3,666
自己株式の取得						
株式交換による変動						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計				2,300	427	2,727
当期末残高	536	1,640	300	27,360	13,194	43,030

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,505	39,107	10,082	10,082	49,190
会計方針の変更による 累積的影響額		4			4
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,505	39,111	10,082	10,082	49,194
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		939			939
当期純利益		3,666			3,666
自己株式の取得	5,493	5,493			5,493
株式交換による変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			828	828	828
当期変動額合計	5,493	2,765	828	828	1,937
当期末残高	10,999	36,345	10,911	10,911	47,256

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。ただし、原石山については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び車両運搬具 4年～9年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨預金は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

当社は確定拠出年金又は前払退職金制度の選択制度、並びに旧制度における従業員の既得権を補償するため、57歳以上で退職する場合は一定額を支給する退職一時金制度も設けております。当該一時金制度に関する支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 工事損失引当金

事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(5) 保証工事引当金

原材料採取地を原状復帰するために将来発生する費用について、事業年度末における費用見込額を計上しております。

(6) 建物解体費用引当金

建物の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

コンクリート二次製品関連

コンクリート二次製品関連においては、主にコンクリートパイル製品の販売及び請負工事を行っております。このような製品及び請負工事は単一の履行義務として識別し、契約における履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事進行基準に係る会計上の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売掛金	2,936	
契約資産		4,081

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 契約資産に係る会計上の見積り」に記載した内容と同一であります。

2 工事損失引当金に係る会計上の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	74	182

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 工事損失引当金に係る会計上の見積り」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、別個の取引として識別していた同一の契約に係るコンクリートパイル製品の販売と請負工事を単一の履行義務として識別し、契約における履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」にそれぞれ区分表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大が当社の業績に与える影響について、当事業年度末以降緩やかに回復するという想定に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性の判断について会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,330百万円	1,467百万円
短期金銭債務	11,441 "	13,061 "

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	53百万円	53百万円
(うち、建物及び構築物)	1 "	1 "
(うち、機械装置及び運搬具)	51 "	51 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬及び給与手当賞与	1,542百万円	1,541百万円
減価償却費	91 "	100 "
販売費に属する費用の おおよその割合	57.0 %	54.7 %
一般管理費に属する費用の おおよその割合	43.0 "	45.3 "

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(収入分)	6,343百万円	7,525百万円
営業取引(支出分)	18,331 "	21,865 "
営業取引以外の取引(収入分)	2,195 "	691 "
営業取引以外の取引(支出分)	67 "	62 "

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	5,853
関連会社株式	311
計	6,165

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,853
関連会社株式	311
計	6,165

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
繰延税金資産				
貸倒引当金	3	百万円	3	百万円
未払費用	56	"	57	"
役員退職慰労引当金	144	"	148	"
退職給付引当金	6	"	9	"
未払事業税	56	"	33	"
土地減損	168	"	272	"
建物減損	69	"	62	"
その他	126	"	156	"
繰延税金資産小計	633	百万円	744	百万円
評価性引当額	350	"	462	"
繰延税金負債との相殺	282	"	281	"
繰延税金資産合計		百万円		百万円
繰延税金負債				
外貨預金	126	百万円	201	百万円
その他有価証券評価差額金	4,424	"	4,788	"
繰延税金負債小計	4,551	百万円	4,989	百万円
繰延税金資産との相殺	282	"	281	"
繰延税金負債合計	4,268	百万円	4,708	百万円
繰延税金資産（は負債）の純額	4,268	百万円	4,708	百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
法定実効税率	30.5	%	30.5	%
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	%	0.3	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.3	%	3.3	%
住民税均等割等	0.2	%	0.6	%
評価性引当額の増減	0.1	%	2.2	%
試験研究費等の税額控除	0.5	%	1.9	%
その他	0.2	%	0.2	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	%	28.2	%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	649	45		51	644	3,068
	構築物	81	0		6	75	302
	機械及び装置	255	144	0	94	305	2,606
	車両運搬具	39	36	0	28	47	142
	工具、器具及び備品	612	468	0	435	644	7,023
	土地	5,164		343 (343)		4,820	
	原石山	47	81		58	69	1,241
	リース資産	79	13		30	63	123
	建設仮勘定	24	16	39		1	
	計	6,953	806	384 (343)	703	6,672	14,508
無形固定資産	ソフトウェア	322	205		128	399	1,111
	鉱泉権	7				7	
	ソフトウェア仮勘定	32	290	158		164	
	計	362	496	158	128	571	1,111

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	工場設備	133百万円
工具、器具及び備品	工事部材(掘削設備他)	429百万円
ソフトウェア	営業・施工関係システム	205百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	遊休資産	343百万円
----	------	--------

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12	11	12	11
役員退職慰労引当金	473	33	19	487
工事損失引当金	74	182	74	182
保証工事引当金	142	12	17	137
建物解体費用引当金	100	5		105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞並びに福井市において発行する福井新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.m-sekisan.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主に対して、一律Q U Oカード(クオカード)2,000円分を贈呈いたします。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） 2021年6月25日北陸財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日北陸財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日） 2021年8月13日北陸財務局長に提出。

第89期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日） 2021年11月12日北陸財務局長に提出。

第89期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日） 2022年2月14日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月25日北陸財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年7月6日、2021年8月5日、2021年9月6日、2021年10月6日、2021年11月5日、2021年12月6日、2022年3月4日、2022年6月6日北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月24日

三谷セキサン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷セキサン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷セキサン株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益認識する場合の進捗度の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、コンクリートパイル製品の販売と請負工事を単一の履行義務として識別したうえで、契約における履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しており、2022年3月31日現在の連結財務諸表に当該収益認識の適用による未請求の対価に対する権利4,765百万円を契約資産として計上し、【注記事項】(重要な会計上の見積り)において関連する開示を行っている。また、会社は、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法として見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)を適用している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りに関して利用される見積総原価のうちコンクリートパイルの請負工事に係る工事原価の見積りについては、工事の受注から完成までに一定の期間を必要とすること、顧客の高度なニーズに対応するための製品、工法及び施工技術を必要とすること、工事の進行過程における設計内容の変更や顧客による工事工程の見直し等により工期の遅延が生じることから、工事原価の見積りの見直しが必要になることから、工事原価の見積りには高い不確実性と専門性を伴い、経営者の判断に重要な影響を受ける。また、追加工事・変更工事の発生に伴い工事収益の見積りについても見直しが必要となる場合があるもの、顧客との契約内容の変更交渉に一定の期間を要することがある。</p> <p>以上のことから、コンクリートパイル製品の販売及び請負工事に係る収益認識において、特に工事原価及び工事収益の見積りには高い不確実性を伴い、経営者の判断に重要な影響を受けるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、コンクリートパイル製品の販売及び請負工事に係る収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事原価の見積りの妥当性について、次の監査手続により検討した。 <ul style="list-style-type: none"> - 関連する主要な内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。これには、経営者による査閲及び承認プロセスの検討、並びに工事原価の事前の見積りと実績を対比することにより適時・適切に工事原価の見積りの見直しを行うプロセスの検討が含まれる。 - 見積りの前提となる外注費や副資材等の価格について、過去実績からの趨勢分析及び実際の仕入単価との比較分析を実施した。 - 一定の基準で抽出した工事契約について、コンクリートパイルの杭打ち工事の進捗状況を確認、工事の遅延や工事内容の変更の見込み等を管理部門の責任者及び支店の責任者に対して質問した。 - 質問や関連する帳票の閲覧の過程で識別された追加・変更工事について、工事原価の見積りの見直し方法を管理部門の責任者及び支店の責任者と議論した。 - 前連結会計年度末において工事進行中であった契約の工事原価の見積りと当連結会計年度における確定額を比較し、当連結会計年度の見積方法への影響を評価した。 ・ 工事収益の妥当性について、次の監査手続により検討した。 <ul style="list-style-type: none"> - 関連する主要な内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。これには、経営者による査閲及び承認プロセスの検討が含まれる。 - 契約金額が未確定の工事契約や追加・変更工事の有無について、管理部門の責任者及び支店の責任者に対して質問した。 - 一定の基準で抽出した工事契約について、連結会計年度末時点の契約金額に関する確認書を顧客に発送し、会社認識額と回答額が一致しているかどうか確かめた。 - 主要な工事契約について、顧客との工事請負契約書や注文書等を閲覧し、会社が認識している工事収益の正確性を検討した。

工事損失引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、顧客との間でコンクリートパイル製品の販売及び請負工事の契約を締結し、コンクリートパイルの請負工事を行っている。</p> <p>当該契約について、見積総原価が収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には超過すると見込まれる額（以下「工事損失」という。）のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を工事損失が見込まれた連結会計年度の損失として処理し、工事損失引当金を計上している。会社は、2022年3月31日現在の連結財務諸表に182百万円の工事損失引当金を計上し、【注記事項】（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）6において関連する開示を行っている。</p> <p>コンクリートパイル製品の販売及び請負工事の契約については、競合会社との価格競争により戦略的に低価格で受注する場合や、手持工事のうち設計内容の変更や顧客による工事工程の見直し等により工期の遅延が生じた際、見積総原価が収益総額を超過して工事損失が発生することがある。</p> <p>工事損失引当金の計上は、工事損失が発生する可能性が高い契約を網羅的に識別する必要があり、また、工事原価及び工事収益の見積りにおいて不確実性を併い経営者の判断に重要な影響を受けるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連する主要な内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。これには、経営者による査閲及び承認プロセスの検討、並びに工事損失が発生する可能性が高い契約を網羅的に識別するプロセスの検討が含まれる。 ・ 各支店から報告されている工事損失が発生する可能性の高い契約について、網羅的に工事損失引当金の対象となっていることを確かめた。 ・ 経営者が識別している不採算となるリスクを有する契約について、経営者の対応策及び追加工事原価の見積方法を管理部門の責任者及び支店の責任者に質問した。 ・ 工事損失の基礎となる工事原価及び工事収益について、「監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益認識する場合の進捗度の見積り）」に記載の手続を実施し、見積りの妥当性を検討した。 ・ 前連結会計年度末において工事損失引当金が計上されていた契約に係る工事損失について、当連結会計年度に確定した工事損失と比較し、当連結会計年度の見積り方法への影響を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三谷セキサン株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三谷セキサン株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

三谷セキサン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原鉄也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷セキサン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷セキサン株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益認識する場合の進捗度の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり収益認識する場合の進捗度の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

工事損失引当金
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事損失引当金)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。